



各位

株式会社 りそな銀行

平成 19 年 1 月 30 日

組織改正について

株式会社りそな銀行(社長 野村 正朗)は、平成19年2月1日付で以下のとおり、組織改正を 実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、新健全化計画に掲げる質を重視した成長戦略への取組みとして、資産 効率重視の収益増強、お客さま価値創造を通じた取引基盤の拡大、さらには信頼度No. 1を 実現するための体制整備の一環として実施するものです。

2. 組織改正の概要

(1)「地域ソリューション営業部」の設置等

法人のお客さまの多様なニーズに対し、地域と共同してソリューションを提供する共通プ ラットフォームとして、リージョナルユニットに「地域ソリューション営業部」を設置します。 また現ソリューションサポート部「企業年金室」は同部に移管し、同部の部内室とします。

(2)コンプライアンス統括部「金融商品コンプライアンス室」の設置

金融商品等の販売におけるコンプライアンス体制を今まで以上に強化するために、コン プライアンス統括部の部内室として「金融商品コンプライアンス室」を設置します。

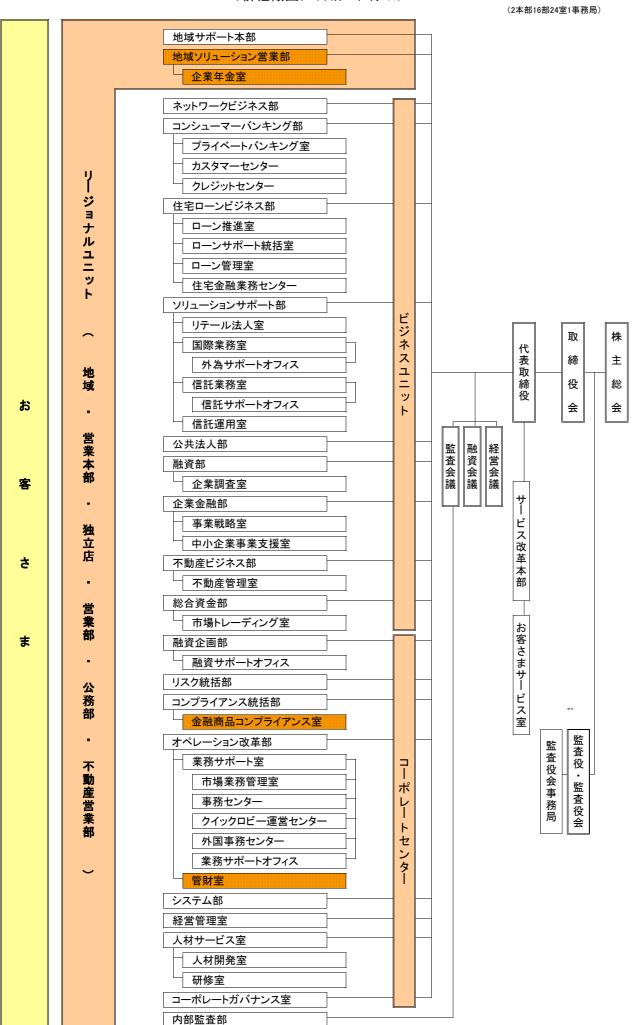
(3)オペレーション改革部「管財室」の設置

事務品質の更なる向上という現オペレーション改革部業務サポート室の役割をより明確 化するために、同部の部内室として「管財室」を設置し、現業務サポート室の管財等に関 する業務を移管します。

(4)その他

コンシューマーバンキング部「スポーツ振興投票室」ならびに総合資金部「投資運用室」 を廃止します。

以上



(2本部15部24室1事務局)

